

第5回大月市教育委員会定例会 会議録

- ・ 開催日時 令和3年7月26日（月曜日）
午後1時30分から午後2時25分
- ・ 開催場所 市役所第2庁舎4階会議室
- ・ 出席委員 宇野誠教育長、野尻正人教育長職務代理者、藤本政一委員
白須康子委員、鈴木英夫委員、山崎亜由子委員
- ・ 出席職員 安藤教育次長、坂本社会教育課長
上條こどもの学び支援担当リーダー
杉本学校づくり担当リーダー
- ・ 傍聴人 な し

〔会 議〕

1 開会

【教育長開会宣言】

2 会議録の承認

職員が、令和3年度第4回定例会教育委員会会議録を朗読し、承認された。

3 教育委員会報告

教育長から、令和3年6月24日から令和3年7月26日までの教育委員会活動が報告された。

4 議事

議案第14号 就学指定学校変更・区域外就学について

（ 非公開 ）

〔説明〕 上條こどもの学び支援担当リーダー

【原案どおり決定】

議案第15号 令和4年度使用教科用図書採択について

（ 非公開 ）

〔説明〕 宇野教育長

【原案どおり決定】

議案第16号 令和2年度大月市教育委員会の教育行政点検・評価について

〔説明〕安藤教育次長

教育行政点検・評価報告書につきましては、例年6月の教育委員会定例会に報告書の原案を出して、この7月の教育委員会で決定をしていただいて、8月に市議会の議員定例懇談会がありまして、そこで議会の方に報告、承認いただいて、その後公表するという段取りで進めておりましたが、今回の点検・評価は昨年4月施行の大月市第3期教育振興基本計画に基づいて実施しているため、内容がかなり変わってきております。その関係で、例年のスケジュールに間に合わず、6月の教育委員会に出すことができませんでした。本日、お手元の資料を原案として出ささせていただきましたので、委員の皆様方には、目を通していただいて、疑問・意見等がありましたら、来月の教育委員会で出していただきたいと思います。来月8月の教育委員会か、そこで決定しなければ9月の教育委員会で決定していただきたいと思います。議会への報告につきましては、9月は議会があり議員定例懇談会が開催されませんので、10月に予定される議員定例懇談会に出し、承認を得て、その後公表をしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔説明〕杉本学校づくり担当リーダー

資料の説明をさせていただきたいと思います。お手元にあります大月市第3期教育振興基本計画と令和2年度教育委員会教育行政点検・評価報告書の2点が関係資料になります。

まず、大月市3期教育振興基本計画ですが、昨年の4月に策定されております。こちらの内容になりますが、12ページをご覧ください。「夢に向かい 共に学び共に生きる ～ふるさと教育の推進～」を基本理念として、3つの目標を掲げております。基本目標Ⅰとして「生きる力」を育む質の高い教育の実現、基本目標Ⅱとして人生を豊かにし、社会を支える生涯学習の展開、基本目標Ⅲとしまして、どれも安心して学べる教育環境の整備になります。そして、その3つの基本目標にぶら下がるように基本方針を各2つずつ、計6つ。それにまたぶら下がるように16の施策項目から、この教育振興基本計画が策定されております。この計画期間でございますが、令和2年4月から令和6年3月までの5年間の計画となっております。この教育振興基本計画の内容が変わったことによって、教育行政点検・評価報告書の方の内容もそれに対応したものにさせていただいたという次第でございます。

次に、令和2年度教育委員会教育行政点検・評価報告書を見ていただきたいと思います。1ページの最初に点検評価の趣旨とあります。こちらの趣旨でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないとなっております。その点検・評価をまとめたものがこの報告書となっております。2つ目の点検・評価の対象ですが、これは大きく分けて2つございます。まず「教育委員会の活動及び管理・執行する事務」を1つの括りとし、また「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」を1つの括りとしており、先程説明させていただきました大月市第3期教育振興基本計画に掲げた基本理念の3つの目標に対する16の各施策につきまして、おのおの評価をさせていただきました。3つ目の点検評価の実施方法でございますが、評価の観点としては、各施策の達成状況を目標の観点からAからDの4段階評価としております。評価の主体及び方法

につきましては、先程の各施策の評価シートを作成させていただきまして、おのこの評価をさせていただいております。

2ページ、3ページにつきましては、一覧になっておりますが、2ページ目が「教育委員会の活動及び管理・執行する事務」についての評価、3ページ目が「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」についての評価となっており、この3ページ目が教育振興基本計画の16項目の施策に連動しているということでございます。

次に4ページ、5ページですが、これは先程の2ページ目「教育委員会の活動及び管理・執行する事務」の詳細版になります。教育委員会の令和2年度の活動を評価させていただきました。内容は後程お読みいただきたいと思います。

6ページ目以降は、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」ということで、先程の16項目につきましては、施策ごと1枚ずつの評価シートになっておりますので、こちらもご一読いただき、委員の皆様のご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

【次回審議】

5 その他

(1) 大月市立図書館夏休み特別企画「親子でお泊り図書館」の開催について

〔説明〕坂本社会教育課長

こちらは、子どもたちに図書館の魅力を知ってもらうために、普段では体験できない閉館後の図書館でゆっくり図書に触れ合う特別な時間を過ごしてもらうことや、共働きが多く親子で本を読む機会が減っているため、このイベントを通じて親子で本を読むことのきっかけづくりを目的として開催するものでございます。

開催日時は8月7日（土）午後8時から翌日8日（日）の午前8時までとなっております。対象者は市内小学校在学の1～6年生とその保護者で、8組16名から24名、1組最大で3名となっております。申込みは先着順で7月15日（木）午前9時から25日（日）までの受付を予定しておりましたが、受付初日の15日に既に8組の申込みがありまして、あとはキャンセル待ちとなっている状況です。

白須委員

とても興味がある企画ですので、いくつか確認をしたいことがあります。まず、当日の開館時間は何時から何時までですか。そして、このイベントが始まるのは7時30分からとなっておりますが、司書の方は仕事が終わって一度帰宅して出てくるのでしょうか。

坂本社会教育課長

通常の営業時間とは、だぶらない形で対応しています。図書館の職員にも数名、出席してもらう予定でいます。

白須委員

始めの会はどういったことを企画していますか。図書館司書の方が何か説明したり、指導したりする時間はありますか。

坂本社会教育課長

今回初めての企画ですので、趣旨や当日の流れを説明する予定でいます。まだ、具体的には決まっていますが、司書からおすすめの本の紹介も考えています。

白須委員

せっかく良い企画をしていただくので、始めの会の時にぜひ司書の方が活躍する場を設けていただきたいと思います。図書館に来てくださるお父さん、お母さん、子どもたちに向けて、司書の方から直接お話する時間を作っていただきたいと思います。

それから、実際に読書タイムが始まるのが8時30分となっておりますが、1年生が参加できるイベントにしては、この8時30分から10時30分という読書タイムの時間が少し遅いのではないかと思います。できればもう少し早い時間帯で、8時くらいから読書タイムが始められるようにすれば読書の時間も増えるので、参加者の年齢を考えて、時間帯も再検討していただけたらと思います。

坂本社会教育課長

正直、私も遅い時間という印象は持ちました。この日程で時間も限定した中での申込なので承知していただいていると思いますが、せっかくこのようなイベントを開催しますので、限られた時間を有意義に使っていただきたいと思いますので、参加者の状況を見ながら、30分早めることも再検討していきたいと思っています。

白須委員

とても面白そうな企画なので、ぜひ成功させていたきたいし、図書館司書の方たちに活躍していただきたいと思っています。

【了知】

(2) 東京2020パラリンピック聖火ビジットについて

〔説明〕坂本社会教育課長

東京2020パラリンピック競技大会における山梨県の聖火を灯したランタンを市役所の正面玄関ロビーに展示をいたします。展示の時期については、令和3年8月13日（金）午後2時から午後5時15分を予定しておりますので、ご承知おきください。参考までに山梨県の聖火は、8月12日に県の実行委員会、道志村、山中湖村、小菅村、丹波山村により採火された聖火が県庁において集火され、それから27市町村に分火されます。その山梨県の聖火をランタンで市役所ロビーに展示いたします。

【了知】

(3) 成人式対象年齢及び式典の名称について

〔説明〕坂本社会教育課長

成人式対象年齢につきましては、平成30年6月、民法の成人年齢を20歳から18歳に引き下げる民法の一部を改正する法律が成立したことによりまして、令和5年の成人式から対象年齢、式典名称を検討することになりました。対象年齢を検

討した結果、今までどおり20歳とすることとしましたので、この場をお借りしまして、報告をさせていただきます。ご承知おきください。

20歳とした理由は、成人式の対象を18歳とした場合、大学受験や就職準備を控えた時期であるため、対象者の負担が大きいことから令和元年7月に山梨県市長会において、対象年齢をこれまでどおり20歳として式典を開催する申し合わせがありました。

検討の経緯としまして、お手元の資料をご覧いただきたいと思いますが、山梨県の市長会の対象年齢に対する申し合わせを踏まえまして、県内13市を調査した結果、すべての市が今までどおり20歳を対象年齢としていること、内閣府が平成30年に実施した世論調査結果が、20歳と答えた割合が71.9%であることも踏まえて、検討をした結果となっております。

式典の名称につきましては、今後検討のうえ決定していきたいと考えております。また、市の広報、ホームページにて、市民の皆様に周知していきたいと思っております。

【了知】

(4) その他

- ・8月26日(木)午前10時から、令和3年度第6回教育委員会定例会を開催することを確認。

6 閉会

【教育長閉会宣言】